

# 藤枝市教育委員会

令和2年2月臨時会会議録

藤枝市教育委員会 令和2年2月臨時会会議録

- 1 開催日 令和2年2月28日
- 2 場所 藤枝市教育委員会 教育長室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員  
教育長 中村 禎  
教育長職務代理者 増田 貴司 委員 浅井 好美  
委員 山田 美穂子 委員 牧田 伸明
- 5 欠席委員
- 6 出席した事務局職員  
教育部長 片山 豊実 教育政策課長 杉原 一行  
学校教育監 小林 彰

# 教育委員会 令和2年2月臨時会

日 時 令和2年2月28日 午後5時  
場 所 藤枝市教育委員会 教育長室

1 開 会 午後5時00分

2 会議録署名委員氏名 浅井好美委員、山田美穂子委員

3 日程第1

第4号議案 令和元年度末県費負担教職員の人事の内申について  
第5号議案 GIGA スクール構想の整備計画について

4 開 会 午後5時30分

## 教育委員会 令和2年2月臨時会

日 時 令和2年2月28日 午後5時

場 所 藤枝市教育委員会 教育長室

開 会

午後5時00分

教育長

ただいまから藤枝市教育委員会2月臨時会を開会します。  
それでは会議録署名委員を指名します。会議録署名委員に、浅井好美委員、山田美穂子委員を指名します。

日程第1

教育長

これより日程第1に入りますが、第4号議案は人事案件のため、秘密会とします。

《秘密会》

教育長

次に、第5号議案「GIGA スクール構想の整備計画について」を議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

教育政策課長

第5号議案 GIGA スクール構想の整備計画について  
●GIGA スクール構想の整備計画に伴う工事の発注に先立ち、計画を策定する国の方針：令和5年度までに 「全国の児童生徒に1人1台ICT端末を整備」  
・高速・大容量の通信ネットワーク整備 ⇒ 1/2 補助（令和元年度補正予算）  
・全国の児童生徒に1人1台のパソコン ⇒ 1台45千円の補助（パソコン本体のみ）  
・ソフトウェアや通信コストは対象外

市の整備方針

・高速・大容量の通信ネットワークの整備（1人1台端末環境に耐えうる快適な環境）

- ・校内基幹ネットワークの改修（幹線を光ケーブル化、支線をCat6a化）
- ・高速無線LANへの対応
- ・未整備の特別教室及び体育館へのネットワーク敷設
- ・各教室に電源キャビネット（PC充電・収納庫）の整備

事業費 295,702 千円

補助対象経費（校内整備分） 292,092 千円

補助対象外経費（本庁整備分） 3,610 千円

自治体負担分（補助対象経費） 146,046 千円

※後年度において、その60%が普通交付税に加算される 87,628 千円

※実質的な自治体負担分は、国庫補助対象事業費総額の20% 58,418 千円

児童生徒に1人1台のパソコン環境の整備

国が示す整備計画に則り、令和2年度から順次パソコンの導入を行う

※児童生徒3人に1台分については、既に地方財政措置が講じられているとの国の見解から、補助対象は、残りの3人に2台分（全児童生徒数の2/3）となる。

※導入する端末の「OSやソフトウェア」は、現在検討中。

教育長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

牧田委員

一人一台パソコンの中に入れるソフトについて計画はもうあるのですか。

教育政策課長

この計画の金額には、ソフトは入っておりません。

増田委員

一人一台パソコンを与えると、子どもたちの利用の仕方が変わってくるのでしょうか。

教育政策課長

現在利用している台数から増えますので、利用の仕方は変わってくると思います。学校での教材としての使い方も、今後検討していかなければならないと思っております。ただ、一人一台パソコンが配備されれば、長期療養中のお子さんが家にいても、学校の授業を受けられたり、それぞれのデータを共有したり、海外と通信したりといった遠隔教育ができるかと思っております。こういった内容の授業にするかは今後検討していく予定です。

浅井委員

子どもの台数だけパソコンが利用できるということは、学校の規模によって、パソコンの台数がかなり変わってきますが、パソコン以外のLANなどの設備も違ってくるのでしょうか。

教育政策課長

教室の数などで学校ごと金額は変わってくると思います。ただ、大規模校でも小規模校でも一人一台パソコンはいき渡りますので、順次配備を進めていきた

いと思います。

教育部長 設備は同じものが、各学校に入ります。

山田委員 一人一台のパソコンを配備すると教室に置く形になると思いますが、ノートパソコンになるのでしょうか。現在あるデスクトップのパソコンはゆくゆくは使わなくなっていくのでしょうか。

教育政策課長 順次それぞれの学年にパソコンを導入していきますので、現在あるパソコンと、これから配備されるパソコンを両方使いながら、授業を行っていくことになると思います。

教育部長 現在のパソコンは5年リースで、5年経つと無償で市のものになるという契約になっております。令和4年でリースが終わりますので、その後は市で利用しても良いし、廃棄しても良いということになります。

教育長 その他質疑はありませんか。ないようですので、以上で質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

一同 『ありません』

教育長 以上で討論を終結いたします。

これより第5号議案「GIGA スクール構想の整備計画について」を採決いたします。本案を原案の通り可決することにご異議ありませんか。

一同 『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案の通り可決されました。

その他質疑はありませんか。ないようですので、それでは以上で本日の全日程を終了しましたので、2月臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後5時30分